

	1.長期的成果の評価の観点	2.基盤的研究への配慮の観点	3.評価人材の育成の観点	4.その他の観点
AIST	<p>研究ユニットごとに成果評価を行っている。外部委員(5~7名)、内部委員(2名程度)から構成される委員会を開催し、将来に期待されるアウトカムの視点から評価。</p> <p>アウトカムの視点から、①研究ユニット全体のシナリオ・ロードマップ、②ユニット戦略課題毎のロードマップ・アウトプット、③イノベーション推進への取り組み及び④研究ユニット運営の取り組み、について評価。委員から得られた採点・コメントは報告書として取りまとめ、理事長に報告するとともに各研究ユニットに回付、公開。評価結果は、研究予算の配分、研究ユニットのマネジメントの改善、研究ユニットの改廃に関する提言、等の参考情報に活用。評価資料作成等の負担軽減、評価の実効性・効率性の向上、経営判断への提言機能、等を課題として引き続き改善を行う。</p>	<p>「科学基盤研究」、「政策ニーズ対応研究」、「先端技術開発研究」等研究の性格に配慮し、科学基盤研究においては長期的な政策推進計画、国の整備計画等との整合性を考慮して評価。萌芽的であるが研究ユニットが重要と考える課題については挑戦課題として「研究ユニット運営の取り組み」の項目で評価。</p> <p>普遍的な理論を発見、解明、形成するための研究を第1種基礎研究と定義し、未来社会像に至る本格研究シナリオの中で位置づけ、その意義を明確にし評価するとともに、チャレンジングな研究についても積極的に評価。基礎的な研究成果に対する適切な評価方法の確立、評価人材の確保が課題。</p>	<p>組織評価に関する意見交換会、ワークショップを開催し、評価関係者の交流を進めるとともに情報共有を図っている。また、内外の評価に関する学会、シンポジウムに積極的に参加し、評価人材を育成。</p> <p>評価関係者間のネットワークの構築が進み、関係者間で評価に関する知識・技術が蓄積され、人材育成が進んでいる。科学技術が多様化、細分化する中で、幅広い視点から成果を適切に評価できる評価専門人材の育成が急務。</p>	
JOG MEC	<p>全体的な取り組みは、外部専門家からなる業務評価委員会において評価・助言を受けている。個別プロジェクトは、外部専門家による評価部会において、研究開発開始前の事前評価、終了時の事後評価、また長期の研究開発事業は中間評価を実施。</p> <p>同委員会に対しては研究開発事業の年度計画も提示し、資源配分、事業計画の内容等についての審議を年度開始前に行なっている。その結果は、機構のウェブサイトで公表。</p> <p>機構においても四半期ごとに各事業の進捗の確認、問題点の抽出、解決策の検討等を実施し、予算、人員の配置等を適切に行なうよう努めている。</p>	<p>「基盤研究」案件として、その他の実用化により近い研究開発案件と区別して取り扱っている。</p>		<p>外部専門家からなる委員会においては、年度開始前に事業計画を提示し、資源配分、年度計画等について審議。中立性・透明性確保に努め、評価結果は機構ウェブサイトに掲載。</p> <p>機構内においても、四半期毎に各事業の進捗確認、問題点把握、対策検討等を行い、予算、人員配置等の最適化に努めている。</p>
	<p>評価結果・助言は、研究計画に反映。</p>	<p>石油開発部門においては、地質・探査、石油工学、非在来型ガス田開発技術及び油ガス有効利用技術に関する基盤研究を実施。</p> <p>金属資源開発部門においては、基礎的技術を活用した実用的技術の開発を実施しており、基盤的研究は実施していない。</p>	<p>組織全体の研究開発業務の比率が低いため、評価人材の育成についてはこれまでのところ考慮していない。外部有識者による評価を加えることで対応している。民間企業支援を目的としていることから、技術評価部会に民間企業技術者を積極的に委員とすることで、民間のニーズを反映した評価を受けることが可能。</p>	<p>評価結果・助言は、研究計画に反映。</p>
PWR I	<p>当所で設けた研究評価要領に基づき、内部評価委員会を年2回、外部評価委員会および研究領域毎の分科会を年1回実施。</p> <p>研究評価の結果は、その後の研究開発に反映されるようフォローアップに努めるとともに、評価委員の指摘・助言を研究計画に反映。</p> <p>評価を受けるに当たり、研究者の作業量が膨大で、評価に対しての研究者の負担が大きくなる。</p>	<p>当所で設けた研究評価要領に基づき、内部評価委員会を年2回実施。</p> <p>評価にあたっては、チャレンジングな研究の芽を摘むことが無いよう、評価手法に配慮が必要。</p>	<p>現在の評価手法をより効率的・効果的なものとするため、他機関の評価状況を参考にし、評価要領の改訂等を検討。</p> <p>評価手法については、継続的に改善していく必要があり、検討結果については、その後の評価委員会の運営及び評価要領の改訂に反映。</p>	<p>評価結果を各研究の探査や予算配分に活用するなど資源配分に反映。</p> <p>限られた予算の中で、社会的に重要な研究に資源が集中することによって、研究活動の活性化・効率化が期待できる。</p>
BRI	<p>研究評価実施要領に基づき、研究課題の実施前、中間段階、終了後に、研究者自らが行う「自己評価」、所内委員会により行う「内部評価」、外部有識者による「外部評価」を実施。</p> <p>研究評価結果をもとに、理事長は研究予算を配分。</p> <p>研究評価実施要領において、重点的研究開発課題に対する追跡評価を実施し研究成果の長期的なアウトプットを評価できるよう要領を22年度に改定予定。</p> <p>21年度に実施した重点的研究開発課題の結果は、皆、国の技術基準等に反映が見込まれる。</p>	<p>中期計画において、萌芽的、基礎的、先導的研究である基盤研究を中長期的視点に立ち計画的に実施。</p> <p>研究評価実施要領に基づき、基盤研究の研究評価を実施するとともに、その結果に基づき研究予算の配分を行っている。</p> <p>21年度では運営交付金による基盤研究の32課題中、28課題が、競争的資金等外部資金による基盤的研究の42課題中、30課題が国の技術基準等に反映する見込みとなっており、長期的成果の基盤となる研究に結びつくと考えられる。</p>	<p>評価手法がより適正なものとなるよう、評価方法の見直しを随時行っている。</p> <p>研究評価の客観性、公正さ、信頼性を確保するため、研究評価実施要領に基づき2年ごとに外部有識者の研究評価員の見直しを行っている。</p> <p>研究評価の客観性、公正さ、信頼性を確保するため、研究評価員候補者を検討する際の留意事項を作成。</p>	<p>評価結果を各研究の探査や予算配分に活用するなど、資源配分に反映。</p> <p>限られた予算の中で、社会的に重要な研究に資源を集中するとともに、研究の一部を他機関と連携して実施することによって、研究活動の活性化、効率化が期待できる。</p>
NTS EL	<p>所のミッションを徹底するため、トップマネジメントにより、業務方針の明定化、所内評価、進捗管理、研究課題に係る外部有識者による事前・中間・事後評価の実施、評価結果に基づく研究計画の改善、研究予算の競争的配分及び結果公表などを実施し、研究職員の意欲向上、事業重点化、効率化に係る内部統制の徹底及び透明性の確保等に努めている。</p> <p>研究業務については、理事長、理事のトップマネジメントにより、所のミッション、課題選定方針を徹底させ、課題の重点化を図った結果、小規模組織にかかわらず、基準策定等重点分野について質、量の両面で高い成果を残すことに成功。</p> <p>また、評価と研究費を関係させた事により、研究者のモチベーション向上に役立っている。</p>		<p>研究管理職の他、外部の有識者等による研究評価委員会を開催し、研究手法について評価を行っている。</p> <p>外部の知見も活用しながら、評価指標の改善等を着実に進めている。</p>	
NMR I	<p>研究計画から成果に至るまでの各研究フェーズにおいて評価を実施し、的確な研究の見直しを実施。事前、年度、終了評価に加え、中期計画期間の成果達成に向けた観点からのフォローアップを実施。</p> <p>必要に応じ、研究計画の見直しを行い、中期計画期間の最終研究成果をさらに高度化。</p>	<p>研究課題を所内公募し、所内審査結果により研究費を配分。次期中期計画期間を見据え、着手が必要と判断した基盤的研究を追加実施。</p> <p>競争的環境のもと、次期中期計画期間における研究実施の基盤を強化。</p>		<p>大綱的指針の改正を受けて、課題終了後に実施していた評価(事後評価)を課題終了前に実施(終了評価)。</p> <p>課題終了前に終了評価を実施することにより、評価結果を次年度から開始する課題の事前評価に活用。</p>
PARI	<p>研究成果を中間報告的な形で研究所資料等により公表することにより、研究成果の早期還元を図っている。</p>	<p>波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は研究の基盤であることから、自然現象のメカニズムや地盤・構造物の力学的挙動等の現地・現象の解明にむけて積極的に取り組んでおり、基礎研究の研究費の全研究費に対する配分比率を25%以上としている。</p>	<p>研究開発の評価は、研究部内の評価会、研究所理事長以下全ての幹部職員により行う評価委員会、外部有識者による評価委員会による3層で行っている。</p> <p>当研究所では、評価を行う幹部職員も含めた全ての職員に対し人事評価システムによる評価を行っており、人材の育成を図っている。</p>	

	1.長期的成果の評価の観点	2.基盤的研究への配慮の観点	3.評価人材の育成の観点	4.その他の観点
	1962年より全国の港湾地域の強震観測を行っており、地震波形記録を研究所で処理した後、国交省国土技術政策総合研究所のHPで公表。また、研究所で1年間分の記録をとりまとめた強震観測年報を刊行。 国交省港湾局が構築している全国港湾海洋波浪情報網で取得された観測情報をウェブサイトリアルタイムで発信するとともに、取得した観測記録を処理及び統計解析し、その成果をとりまとめた波浪観測年報を毎年「港湾空港技術研究所資料」として報告。	現中期目標期間(H18～21)を通じて、基礎研究の研究費の全研究費に対する配分比率は25%以上を確保。	研究所内の事前・中間・事後の評価で指摘のあった項目については、その後の研究や研究計画に反映し、社会・行政ニーズに対応した研究の推進を図っている。	21年度の外部有識者による評価委員会において、2件の新規研究実施項目が社会・行政ニーズの要請が高いことが認められたことにより、新たな重点研究課題を設定することとした。
ENRI	重点研究課題の企画・提案にあたっては、航空分野に関する海外の長期計画(SESAR、NextGen)と調和のとれた研究課題の実施を目指して「電子航法研究所研究長期ビジョン」に沿った研究課題を企画・提案。		学会や他機関の論文査読委員や研究審査委員などを行うことにより評価の目を養うことに繋がっている。 研究の進捗状況等を確認する中間ヒアリング・年度ヒアリングは、研究者の研究評価に関する研修の役割も果たしている。	
	国交省航空局の長期ビジョンであるCARATSの検討に積極的に参加。JAXA、NEDO、東大などの関係者へ研究長期ビジョンの説明を積極的に行い、高い評価を得ている。JAXAやNEDOの長期研究開発計画等に引用されている。	行政支援型の研究所であるので、基盤的研究に対し重点的に取り組むことはしていないが、研究者の研究ポテンシャルを高めるために研究者が自発的に基礎研究を実施できる環境は整っている。		特に問題は生じていない。
NIES	長期的な視点に立って先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題、長期的・予防的に対応すべき環境問題の対応として、基盤的な調査・研究分野における研究を推進。 研究成果は、主に研究を担っている基盤研究領域について、ユニット単位での外部研究評価を行っている。	所内における競争的な環境下で基盤的な調査研究の一層の推進を図るために、所内公募による「特別研究」「奨励研究」を実施。特別研究については、内部の研究評価委員会による事前評価・採択、外部研究評価委員会による事後評価を実施している。奨励研究については、内部の研究評価委員会が事前評価・採択及び事後評価を行っている。	外部研究評価委員会での徹底かつ慎重な審議と、評価委員の評価コメントの公開によって、評価能力の向上と質の確保に努めている。また、外部研究評価委員は、既に評価を適正に行う資質、専門性を持つ学識の権威を評価人材として厳選している。	評価作業の過度の負担を軽減するために、第3期中期計画にむけて評価方法の改善を図っている。
	研究評価要領に基づき、外部専門家や外部研究評価委員会を設置し、また所内に研究評価委員会を設置して、重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備、特別研究、奨励研究などを評価し、研究内容の見直しや経費の再配分を実施。	研究内容の見直し等による質の向上や経費の配分変更などを行っている。しかし、本取り組みがもたらす課題点として、評価にかかる負担が大きい。	両研究評価委員会による有意義な評価により、研究内容や資源配分の適切な見直しにつながり、研究成果も高い評価を得ている。しかし、最近外部研究評価委員として適切な人材を確保することが困難となってきた。	評価の際の提出資料や評価シートの改善などは随時実施。また、第3期中期計画期間に向けては、新たな研究評価のあり方についての検討を行うとともに、実施要領の改訂を進めている。

問 R-1: トップのリーダーシップによってなされる機動的・弾力的運営に関する取り組みの内容。設問は次の4つの観点、多様な人材の確保、人材の流動化、研究リソースの配分の重点化、その他

OIST	幅広い国際人材ネットワークを活用し、世界最先端の研究分野で活躍する人材確保。 客観的な研究評価制度の導入により研究者の新陳代謝を図っている。 研究成果のレビュー結果を年度毎の予算配分に反映。
NICT	・理事長のリーダーシップにより、世界的に極めて顕著な研究業績を有する研究者を招へい。 ・研究者のインセンティブを高めることを目的に、理事長裁量による資金の重点配分を実施。 ・最重要課題「新世代ネットワーク」の研究開発を推進するため、理事長を長とする部門横断的な組織を機構内に設置し、研究開発を戦略的に推進。
NRIB	任期付研究員の採用等においては、研究内容を勘案した上で対応。 任期付研究員については、再任期付任用や任期終了後の非任期付として任用する制度を設けている。 理事長裁量による配賦予算を確保し、研究の必要性・緊急性の高いものや前年度の研究実績が優れた研究課題に重点的に配賦する。21年度は醸造用酵母の遺伝子解析に関する研究など必要性・緊急性が高い研究や、研究者にインセンティブを与える観点から、前期において優れた研究実績を上げた研究者へ優先的に配賦。 劣化しにくい清酒の開発を目的に、理事長推進プロジェクトとして2部門が連携して取り組む研究テーマを選定し、重点的に取り組んでいる。
NIRS	研究開発力強化法に基づき、若手・女性・外国人研究者の活用、卓越した研究者の確保、キャリアパスの設定等について検討の上、方針を策定し、実現を図っている。 職員採用は、公募を原則とし、特に研究職員の採用にあたっては、研究業績・研究能力を重視し、そのうち若手研究職員は、高度な知識経験及び優れた研究業績のある者を除き、任期付を原則とし、研究者の流動化を図るとともに、テニュー・トラックとして活用。 研究所の方向性に関するイニシアチブを発揮するため、研究所の今後の柱となると考えられる研究、将来大きく成長しうるシーズの創出のための研究、早急な資源の投入が必要と判断される研究や事業等に理事長の裁量による資金を投入。研究課題は所内公募により競

NIED	争的に選定あるいは理事長が指定。 公募により研究員等の採用を実施し、当研究所における任期付研究員については、理事長が委員長の研究職に係る人事委員会にて最終審査を行っている。契約職員も理事長、理事及び採用部署の所属長が最終審査を行っている。 理事長のリーダーシップの下、契約研究員については、年俸制を導入し、また、大学や民間企業等との人事交流の促進、職員の採用・雇用における自由度の確保及び弾力的な兼業制度を活用した外部との交流の強化等に努め、人的資源を効果的・効率的に活用することにより、一層の成果をあげるよう努めている。 理事長裁量による配賦予算を確保し、研究の必要性・緊急性の高いものに重点的に配賦。また、理事長のリーダーシップの下、社会のニーズに留意し、基礎研究及び基盤技術開発に係る所内競争的研究資金制度により、課題を厳選して実施。 理事長の要請により、業務運営に関する重要事項について、客観的かつ幅広い視点に立ち、外部の有識者から助言及び提言を受けることを目的とし、経営諮問会議を設置。
NIMS	リクルートセミナーの継続開催、リクルーターやアンバサダー制度等の活用、重点分野における研究リーダーのヘッドハンティングなどにより、2カ国27名の採用決定。また、海外との人材交流や研究活動の活性化等により、国際的に開かれた研究拠点形成を目指したOpen Research Institute Programを継続実施し、200名を超える様々な層の外国人研究者・学生を招聘。 研究活動の多様性・人材の流動性に配慮した「キャリア形成職員」の職種を創設し、若手人材を任期付として採用することで、最先端研究への従事により本人のキャリア形成の構築を促している。任期がある以外は定年制職員と同じ処遇で採用され、なお、当該職種の一部では退職金に関する不利益なども考慮し、年俸制の適用も導入している。産業界や大学との人事交流の促進にも繋がっている。また、「若手国際研究センター(ICYS)」を継続して運営し、若手人材育成やその後のテニュー・トラックとして活用するための運営基盤の確保・維持に取り組んだ。 材料信頼性領域における研究強化の一環として、これまでのコアティング・複合材料センターを、21年4月に「ハイブリッド材料センター」に改組し、研究体制の強化と当該研究予算の重点配分を実

	施。 社会的要請に基づく喫緊課題への対応や分野融合の促進などを目的とした時限的な組織群として、「構造材料国際」等の4つのクラスターを新設するとともに、クラスターの位置付けや役割を整理・明確化しつつ、業務の特性に応じた予算措置を行った。また、希少金属の不足対策、代替材料の開発に資するため、21年6月に「元素戦略センター」を発足させ、物質・材料に係る技術やそれらの影響等の整理・分析を一元的に行う体制を整備。
RIKEN	理事長の強い指導力のもと、海外からワールドクラスのシニア・サイエンティストを招聘。 理事長の方針のもとに、国内の大学との連携を促進する連携大学院制度を33大学と協力協定を締結し推進するとともに、海外の大学と国際プログラムアソシエイト制度による協定を結び、46名を受け入れた。 外部有識者を含む研究戦略会議での重要研究領域の議論、所長・センター長会議における経営陣と所長・センター長との経営上の重要事項に関する議論、理研科学者会議における科学者としての将来の方向性に関する議論、第二期中期計画における理研の資源配分方針に係る議論等を踏まえて、理事長裁量経費約13億円の配分方針を理事会議が決定。
JAMSTEC	研究職、技術研究職の採用については、各部門の裁量へ委ねることで、多様な人材の確保に努めている。 独自の萌芽的な研究開発や個別プロジェクトのうち、組織横断的に進めるべき事業等については、理事長のリーダーシップの下で推進。 海洋科学技術における次期プロジェクトの萌芽となるような創発的な提案や、組織横断的に推進すべき研究開発促進プロジェクトなどを募り、審査を経て理事長裁量経費を配分する奨励制度「研究開発促進アワード」を制定。
JAXA	従来、採用方針は、理事長をはじめとした経営陣が決定。 組織別の人員配置計画は、中長期的な事業計画を踏まえ、年度ごとに経営陣が決定。 将来の宇宙開発利用につながる新規事業の芽だし等を目的とし、職員個人の自由な発想に基づく斬新なテーマに対して、理事長が採否に関して直接の決定権を持つ全機構的かつ競争的な研究資金配分スキームを18年度より開始。 機構全体の研究の中長期的な方針の立案、及び研究計画の総合調整を行

	<p>なうことを目的として全機構レベルの「研究推進委員会」を19年より設置。その中で、重点研究の一環として、「将来の成長性、国際的優位性、機構として重要と目されるミッションへの適用等が期待され、現状よりもさらに推進すべき技術」を戦略的技術分野に指定し、リソースの集中投資により当該分野の飛躍的な向上を目指す取り組みを行っている。</p>
NMNS	<p>トップダウンによる館長の裁量経費を設けている。館内公募を実施し、研究テーマを選定して、館長支援経費として配分している。これにより、経費の重点的・効率的配分が行われるとともに、職員のインセンティブが高まり研究環境が活性化。</p>
JAEA	<p>中期計画において「若手研究者等の活用や卓越した研究者等の確保、研究開発等に係る機構内外との人事交流を促進」旨を定め、経営の重要課題の一つとして、研究グループリーダーの公募や、ポストク、任期付研究員、リサーチフェロー等の公募等、多様な人材の確保に取り組んでいる。</p> <p>機構外からの優秀かつ多様な研究者等の確保、活用により人材の流動化を図るとともに、機構から大学や技術移転先である日本原燃機構等への人事交流により、関係機関と連携を図りつつ研究開発を進めている。</p> <p>理事長の裁量で重点配分する理事長調整財源の制度を設けている。21年度は、理事長調整財源を、廃止措置対策等に配分するとともに、連携・融合研究、マッチング研究、萌芽研究等の研究開発促進のための研究テーマに柔軟に配分。</p>
NIHN	<p>特別研究員6名を採用。</p> <p>次期中期計画における研究の展開を見据えて「重点調査研究」ではカバーできない分野の独創的な研究課題を所内公募により実施。</p> <p>21年度は、外部委員を含む審査委員による事前審査を行い、研究所の最高意思決定機関である運営会議において採択した5議題(応募課題10件)を実施。</p>
JNIOH	<p>研究員の採用については、研究員人材DBや大病院医療情報ネットワークなどへの登録や、全国で80を超える大学へ公募案内を送付し、採用面接には理事長自らが出席し、採用の可否を決定。</p> <p>内部研究評価を中間・期末を年2回、外部研究評価を年1回開催することにより、研究予算の適正配分に努めているが、特に内部評価については、当研究所のトップである理事長が評価委員会委員長を務めており、評価を通じて研究予算の重点配分等に意を砕いている。</p> <p>ミッションの1つである「労働災害の原因究明のための調査」については、制度的には、厚労省からの指示を受けて実施するものであるが、この実施は研究課題の発掘及び研究成果の活用と密接な関係があることから、厚労省の指示がないものについても、調査の実施が必要と理事長が認めた場合には、事業場の了解を得た上でを行っている。</p>
NIBIO	<p>有能な人材を広く募集するため「ネイチャー(日本語・英語版)等への募集広告の掲載、当研究所HPによる募集記事の掲載。</p> <p>基盤的研究部において研究職を雇用する場合は、原則として5年以内の任期を付して雇用し、また、基盤的研究部門以外において研究職を採用する場合には、5年以内の任期を付した雇用を促進。</p> <p>外部の専門家で構成する外部評価委員会における評価結果等を基に、理事長が各プロジェクトの研究内容の妥当性や進捗状況を判断し、研究費の追加配分を実施。</p>
NARO	<p>研究職員採用にあたって、学卒・修士卒程度の優秀な人材を獲得する目的で独自採用試験を実施。さらに、即戦力としてのテニューア・トラック付き任期付研究員を採用して、パーマナント採用とのベストミックスを実行。</p> <p>女性研究者を支援するために、「男女共同参画本部」「女性研究者支援室」等の体制を整備し、女性研究者支援のための取り組みを企画・実施。</p> <p>中期計画に定められている国立試験研究機関、大学等との人事交流の積極的推進を指示。</p> <p>大学との人事交流の際に障壁となることの多い退職金が通算されないことについて、所管省庁等に問題提起を行っている。</p> <p>前年度に優秀な評価を得た中課題は研究費を重点的に配分する制度を創設。</p> <p>求められる研究者の具体的なイメージ、育成プログラム、体制整備策等を示した「人材育成プログラム」を策定。研究者育成段階に応じたリーダーシップ、マネジメント能力の養成研修、若</p>

	<p>手、中堅研究者を対象に論文作成能力やプレゼンテーション能力を向上させるための研修を実施。特に、若手研究者については、分野の異なる研究者が相互に交流し、視野を広げ、同世代で切磋琢磨できる場として「若手フォーラム」を設立して交流会を実施。</p> <p>表彰制度(「NARO Research Prize 20X X」)を創設。</p>
NIAS	<p>研究職員の採用に当たっては、任期制の活用、公募等により、研究所の研究推進に必要な優れた人材を確保するとともに、適切な人材養成を行っている。研究リーダーについても、公募方式を積極的に活用。また、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とで乖離が生じないよう努めている。さらに、次世代育成支援行動計画に基づき、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備に努めている。</p> <p>連携大学院協定を締結し、21年度は15名の研究員が連携大学院の教官となり、16名の学生を研究所に受け入れた。専任及び研修員の身分で、農水省へ3名、内閣府へ2名の職員を派遣。また、21年3月から3年間の予定で、遺伝資源情報化チーフ・テクニカル・アドバイザーとして、国際連合食糧農業機関(FAO)タイ事務所へ1名派遣。</p> <p>現中期計画開始時に重点化した4研究センターが担う課題、及び中期計画を変更して設定したダイズゲノム研究については、交付金プロジェクト等により必要な予算的支援措置を実施。また、年度毎の課題評価判定会の結果を踏まえて、特に評価が高かった課題や研究戦略的視点から特に支援が必要であると認められた課題に対して重点課題配分研究費を配分。</p> <p>所独自の表彰制度としてNIAS研究奨励賞とNIAS創意工夫賞を設け、21年度はNIAS研究奨励賞として3件(3名)の表彰を行った。</p>
NIAS	<p>第2期中期計画において、「人材の確保」の計画として、「研究所の研究推進に必要な優秀な人材を集めるため、研究職員の採用は広く公募によることとし、任期制を積極的に活用するとともに、採用方法の多様化を図る」及び「広く人材を求め、研究担当幹部職について公募方式の適切な活用を進める」「他の独法を含む研究機関等との円滑な人材交流を行うとともに、多様な雇用制度を活用し研究職員のキャリアパスを開拓する」としている。</p> <p>所内における競争的研究資金と位置づけられる研究推進費を拡充し、研究予算の重点配分やポストクの重点配置に取り組んでいる。</p> <p>理事長の裁量により機動的に配分する経費を設定し、例えば、IPCC、UNFCCC等への職員の派遣を実施。</p>
JIRCA S	<p>国際共同研究を実施する機関として、4人の外国人研究者を常勤職員として雇用。</p> <p>他の独法等から10名の研究職員(うち2名研究担当幹部職員)が異動して来た。18年度から「派遣研修制度」を新設し、農村開発調査領域一般職員1名をJICAへ、林業領域研究職員3名を(独)森林総合研究所へ派遣し、JICA職員1名を研究戦略調査室へ受け入れた。</p> <p>研究の加速、シーズの発掘、現地先行調査並びにこれまでのJIRCAの研究活動の効果の点検及び海外機関との連携強化等に充当するため、理事長インセンティブ経費(4,000万円)課題を所内公募。</p> <p>科学技術外交上重要なアフリカ農業開発に資する研究課題等を新たに開始。</p> <p>開発途上地域から外国人研究者を国際招へい共同研究員として国内や海外のプロジェクトサイトへ受け入れ、プロジェクトを実施。</p> <p>海外の共同研究機関から共同研究員を招へい共同研究員として国内に受け入れ、プロジェクトを実施。</p>
FFPRI	<p>理研、建築研究所と連携協定を結び、異なる分野の多様な人材との連携によるイノベーション推進を実施。</p> <p>東大農学部との間で現職志向による人事交流の協定を締結。</p> <p>産学官連携推進室を設け、実用化を目指した研究の推進にリソースを配分。産業界との連携促進や研究成果の普及のためオープンラボを計画。</p>
FRA	<p>利用加工部長として民間から人材を迎えた。</p> <p>大学、他の独法、公営研究機関からの研究者公募情報を受け付けた場合、職員へ情報提供を行っている。</p> <p>運営費交付金プロジェクトの新規課題募集における重点課題分野の決定や外部委員による課題審査委員会の意見を</p>

	<p>踏まえた新規課題の決定を行うとともに、機関評価の結果を踏まえた研究開発予算の重点配分を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標期間内においても、不断に組織を見直し、改編を実施。</li> <li>・中期計画に定める国際関係業務の促進を図る観点から、日中韓三国の国立水産研究機関の間で締結した研究協力に関するMOU(覚書)に基づき20年11月に開催された機関長会議において、新たな研究項目を加えた覚書付属書を取り交わした。また、東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)との研究協力に関するMOUの延長手続きを行った。</li> <li>・水産に関する研究成果を広く活用するため、団体、企業、大学、国・地方自治体と連携、協力して研究開発を推進していくことを重要な使命と考え、関係機関の水産技術の交流の場として「水産技術交流プラザ」を発足。20年度には水産技術交流プラザの運営を行うため、センター内に社会連携推進本部を設置し、最新の技術セミナーの開催(2008年度は6回開催)等の活動を通じ、研究開発成果の実用化・普及の促進とともに、研究ニーズの発掘・共同研究の組織化を図っている。</li> </ul>
AIST	<p>従来、年度毎に作成する「研究戦略」に基づき重要な研究課題を実施するための研究テーマについて、理事長裁量による政策的予算(約100億)を設け、トップのリーダーシップによる研究資金の重点配分を実施。</p> <p>従来、理事長と研究部門が直結したフラットな組織体制とし、研究部門のオートミーの下に、理事長とのコミットメントにより研究部門長の裁量による研究部門の経営を可能としている。</p>
JOGMEC	<p>資源開発企業の専門職員等の出向を受け入れるとともに、任期付技術系専門職の採用を推進。</p> <p>民間企業との人事交流を積極的に実施し、技術者を現場に派遣する等、人材育成に努めている。</p> <p>業務の実状及び重点化等に即した人員の確保及び人員の最適配置を図っている。また、業務部門と管理部門の業務量を勘案して、両部門に職員を効率的に配置。</p> <p>資源確保に資する技術開発を推進するため、研究担当者からのヒアリングを行いつつ、予算配分を重点化。</p>
PWRI	<p>理事長が決定した採用方針に基づき、公募により人材を採用している。</p> <p>任期付研究員の採用を積極的に実施するとともに、国交省等との計画的に人事交流。</p> <p>理事長の総合的な判断のもと、研究予算の一部を特定研究課題に重点的に配分する「理事長特別枠」を20年度より実施。</p> <p>理事長が研究グループ別に当該年度の活動方針についてヒアリングを実施し、その結果に基づき必要な指示を行っている。</p>
BRI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長が決定した採用方針に基づき、公募により人材を確保。</li> <li>・任期付研究員の公募採用に加え、国交省、大学等との人事交流。</li> <li>・理事長の裁量により、社会的に重要性・緊急性が高い「重点的研究開発課題」に、研究費の概ね7割を投入して集中的に研究開発に取り組んでいる。</li> <li>・研究部門での職員をフラットに配置する組織形態を基本として、理事長の裁量により、プロジェクトチーム制の一層の活用など、横断的な研究を実施する体制を構築。</li> <li>・理事長は毎週の幹部会議等の所内会議や、各所属の職員との定期的な懇談会により、内部ガバナンスの一層の強化を図っている。</li> </ul>
NTSEL	<p>研究職員の採用に当たり、化学、情報工学、建築学、航空宇宙工学、心理学などの多様な人材を有する多様な人材確保に努めている。</p> <p>研究職員の所内部署内の異動だけでなく、自動車審査部、リコール技術検証部、自動車基準認証国際調和技術支援室などへの異動、併任により、現実的な問題に迅速、的確に対応できる経験、スキルを獲得できるように努めている。</p> <p>研究所が独自に計画、立案して実施している研究課題の選定では、国や社会のニーズに貢献できるもので、大学、民間では実施が困難なものに特化して実施。</p> <p>基準策定支援研究と行政執行事業とが同一組織内で併存・連携する独法の一類型として、各部門間の業務連携の工夫、努力を行い、新技術の導入等に伴う業務内容の複雑化、高度化、業務量増加等に少数精鋭で効率的に対応。また、所のミッションを徹底するため、トップマネジメントにより、業務方針の明</p>

	定化、所内評価、進捗管理、研究課題に係る外部有識者による事前・事後評価の実施及び結果公表などを実施し、事業重点化、効率化に係る内部統制の徹底及び透明性の確保に努めている。
NMRI	研究者の採用については、若手のみならず、民間企業、大学等の研究者を中途採用。 行政課題に対応するための重点研究に対し、研究費の約6割を投入。21年度には、重点研究の中でも、国のプロジェクトとして研究所が中心となって実施した「海の10モータープロジェクト」について、全研究費の約2割を配分。 21年度は、研究組織を技術シーズベースからコア技術ベースに改編。 トップのリーダーシップのもと、研究所の将来像として「経営ビジョン」を定めるとともに、その実現のための「中長期戦略」及び各年度「経営戦略・研究戦略」を策定。
PARI	専門知識を有する任期付研究員を公募による選考を経て採用。優れた研究成果をあげ、今後も活躍が期待される任期付研究員については、任期付きでない研究員とすることが可能な制度を制定。 また、受託研究の円滑な推進のため、一部の受託研究について、これに従事する優秀な人材を「特別研究員」として採用する制度を設けている。 海洋観測の充実、強化を図るため、沿岸海象情報の研究領域に海洋環境に関する観測と解析を担当する研究チーム、潮流出の漂流予測に関する研究チームを発足。 港湾、空港、海岸施設の戦略的維持管理に関する研究体制を強化するため、施設の構造に関する研究領域を、構造研究チームと材料研究チームの2チーム体制とした。 特に重要性・緊急性の高い研究を「重点研究課題」として設定し、全研究費の60%程度を充てる。 なお、重点研究課題の中で特に緊急に実施すべき研究項目を「特別研究」として位置づけ、人員及び資金の集中的な投入を図るとともに、必要に応じて港空研の基本的な組織の枠を越えた横断的な研究体制を整備。
ENRI	理事長を委員長とする人事選考委員会において、研究の効率的推進を図るため、高いレベルの研究実績を有する者の採用の可否について審議を実施。 理事長を委員長とする人事選考委員会において、研究の効率的推進を図るため、研究実績を有する者の採用の可否について審議を実施。 中間ヒアリング・年度ヒアリングの場を活用し、理事長自ら研究リソースの配分を主導。 獲得した受託業務による収入の一部を理事長裁量経費と位置付け、機動的・弾力的に配分出来ることとしている。 「理事会」以外に、理事長が出席する「幹事会」を毎月2回開催し、組織内の機動的・弾力的運営に継続性を持たせている。 中間ヒアリング・年度ヒアリングにおいて、理事長自ら研究の方向性や進捗確認等を主導。
NIES	・高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を採用。 ・外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等から研究員を委託・招聘すると共に、共同研究員・研究生の受け入れ。 1. 4つの重点研究プログラム遂行に責任をもつ研究ユニット(3研究センター・1研究グループ)の設置 2. 4つの重点研究プログラムへの運営費交付金の重点配分 3. 2つの所内競争的研究資金制度(奨励研究0.6億円、特別研究2.4億円) 4. 理事長枠所内公募 理事長が、毎年度、各ユニット(2管理部門、11研究部門及び環境情報センターを言う。)の長との面接により、業務計画を作成させるとともに、達成状況の評価を行い、次年度の計画・予算への反映を図る。
問 R-2-1:法人・組織経営の評価結果に関する、経営層の処遇への反映の内容	
NICT	役員業務実績を評価し、理事長の認めるところにより、その評価結果に応じた特別手当の増減を行う。
NIRS	一部報酬及び人事については、文科省独法評価委員会の研究所に対する業績評価の結果を勘案。
NIED	法人・組織経営についての評価結果を、賞与及び退職金に反映。
NIMS	文科省独法評価委員会が行う業績評価の結果、その者の職務実績を総合的に勘案し、賞与へ反映。
RIKEN	期末特別手当及び退職手当について、独法評価委員会の評価結果を反映。

	1) 期末特別手当 本給及び地域手当の合計額に期末業績率(100分の+30~△20)を乗じて得た額を増減させる。 2) 退職手当 退職期間1月につき、その者の退職時又は解任時における本給月額に100分の12.5の割合を乗じて得た額に独法評価委員会が0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定する業績勘案率を乗じて得た額を退職手当として支給。 JAMS TEC 役員退職手当の算定においては、独法通則法の規定に基づき業績を考慮することとされており、具体的には基準額に業績勘案率を乗じて算出。 業績勘案率は文科省独法評価委員会、科学技術・学術分科会の決定に基づき、評価結果も踏まえて算出しており、したがって評価結果が業績勘案率を通じて役員退職手当に反映。 JAXA 独法の年度評価結果を期末手当に反映。 NMNS 役員報酬(期末特別手当)について、独法評価委員会の行う業績評価の結果を勘案して増減できる。 JAEA 役員給与規程等に基づき、文科省独法評価委員会の業績実績の評価結果や勤務実績等に応じ、賞与(期末手当)について±20%の範囲内で増減できる制度を整備、運用している。また、役員退職金規程に基づき、退職金についても文科省独法評価委員会が決定した業績勘案率を反映して支給。 NIHN 今後、理事長、理事等の役員公募を行う。 JNIOH 評価結果の経営層の処遇の反映について、適切な先行事例を参考にした上で、検討していきたい。 NIBIO 役員退職手当について、厚労省独法評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し支給。 NARO 業績評価、能力評価を実施し、給与等に反映予定。 NIAS 役員退職手当について、農水省の独法評価委員会が0.0から2.0までの範囲内で業績に応じて決定する業績勘案率を退職手当に反映されており、また賞与(期末特別手当)においては、農水省の独法評価委員会が行う業績評価の結果等を勘案のうえ、その者の業績を考慮し理事長が決定。 NIAES 役員退職手当について農水省の独法評価委員会が業績に応じて決定する業績勘案率が退職手当に反映。 JIRCA S 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独法評価委員会による20年度の総合評価がAであったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。 FFPRI 独法評価委員会による毎年度の業務実績に関する評価結果を役員退職の際、業務勘案率に算出して退職金支給額に反映。 AIST 役員報酬の業績反映額に反映。 JOGMEC 経産省独法評価委員会の評価結果を、役員賞与及び退職金に反映。 PWRI 国交省独法評価委員会における所の業績評価の結果を、役員退職手当(6月及び12月)を支給する際の「業績率」に反映。 BRI 国交省独法評価委員会の業績評価の結果を、役員退職手当(6月及び12月)の「業績率」に反映。 NTSEL 研究管理職(領域長、副領域長等)に対しても役員が評価し、その結果を退職手当に反映させる仕組みを実施。 ENRI 役員報酬のうち、勤勉手当について、実績に応じ増額または減額できる。 NIES 役員退職手当は環境省独法評価委員会の研究所に対する業績評価の結果を勘案し、その者の勤務実績に応じ、支給割合を決めることができる。
--	--

問 T-1:各ステークホルダーに対する、アウトリーチ活動等の取組状況

OIST	沖縄県、恩納村等と連携協力し、生徒、教員、その他一般市民に対し講演、学校訪問等により機構の研究内容を紹介。また、年間を通じ機構施設に見学者を積極的に受け入れ、実際に研究の現場を見学することにより機構に対する理解促進に取組んだ。 11月には施設の一般公開を実施し、主任研究者による講演、展示、公開実験、ラボツアーを通じ機構の研究、その他活動を紹介。 研究成果及び機構の学術活動については年次報告書を通り、他大学や研究機関、関係府省、地方自治体、訪問者等に配布し、また、ウェブサイトに掲載。併せてニュースレターを発行し最新の情報を提供。 NICT ・JSTが実施する「サマーサイエンスキャンプ」に参画し、高校生を対象とした科学技術体験合宿プログラムを実施する等、小・中・高・高専・大学生による施設見学を14件受け入れた。国内の社会人・専門家の見学・視察等に
------	--

	39件対応。 ・研究者による小学校高学年を対象とした体験型の「NICT 科学技術ふれあい day」の開催や、中学生を主な対象とした「施設一般公開」開催。 ・報道機関に向けて、21年度の新聞紙上記事掲載数として658件(第1期中期目標期間の年度平均実績の50%増)を達成。 ・ユーザーリティとアクセシビリティを考慮したHPの全面改訂。 ・内閣府等主催「産学官連携推進会議」や「産学官ビジネスフェア」等への出席により、民間企業への積極的にPR。
NRIB	研究論文等の研究成果については、論文等の公表後3ヶ月以内にDB化し、HPで公表。特に重要な成果に関しては、マスメディアに情報提供、研究成果等を広く周知するため、年1回、「独法酒類総合研究所講演会」を開催。研究成果を掲載した「酒類総合研究所報告」を発行し、酒類関係試験研究機関等に配布。研究成果をわかりやすくまとめた広報誌「NRIB」を発行し、大学、近隣自治体、酒類業団体、消費者団体等に配布するほか、酒類に関する情報誌「お酒のほなし」及び醸造に関する基礎的知識をまとめた冊子「醸造に学ぶ」を発行し、微生物の力を発行。また、これらはHPにも掲載。
NIRS	報道関係への記者懇談会の開催、講師の派遣、サイエンスカフェの開催、公開講座の開催、一般講演会の開催、施設見学の受入、施設一般公開の開催、研究成果展示会等への出席、学生への職場体験の受入、サイエンスキャンプの受入、がん治療や放射線に関する電話対応など、トータルで延べ7,000名程度の方々へアウトリーチ活動を行っている。 今後は、回数の増加や、近年義務となりつつある研究者のアウトリーチ活動の支援を拡充予定であるが、会場の確保、費用の確保、対応する人員の確保等が課題。
NIED	防災科学技術に関する研究成果等を一般の方々に分かりやすく広報するため、最新情報の迅速なプレス発表や取材協力、HP等インターネットの活用など幅広く行うとともに、研究成果等が地方公共団体等において活用されるよう、地方公共団体向けの広報を積極的に行い、研究成果の社会還元に取り組んでいる。 防災科学技術に関する研究成果等について、研究者や防災行政関係者、民間、一般国民への理解の促進を図るため、シンポジウムやワークショップを積極的に開催。 一般公開、見学者の受け入れ、高校生を対象にした「サイエンスキャンプ」、中学生を対象にした「理数数学教室」、小学生を対象にした「つくばちびっ子博士」などを実施し、防災科学技術に関する研究概要や研究成果等分かりやすく説明。引き続き、研究者等の「国民との科学・技術対話」の適切な実施に留意しつつ、上記の活動等を実施予定。
NIMS	・関係各機関、民間企業、一般向けのフォーラムの開催、技術フェアへの出席 ・研究成果報告会である「第9回 NIMSフォーラム(年1度開催)」の開催や、国内外最大規模のナノテクノロジーに関する展示会「nanotech2010」を中心とした技術フェアへの出席を通して、研究成果を国民に発信。 ・つくば市主催の青少年向けイベントへの参画:つくば産業フェア、つくば科学フェスティバル等の青少年向けイベントへの参画や市民講座の開催、つくばちびっ子博士やつくばサイエンスラボにおける体験型講義の実施等、各種イベントへの参画により地域を中心としたアウトリーチ活動に取り組んでいる。 ・HPやパンフレット、冊子等の配布物による研究成果の発信:適時な情報発信や、閲覧者の読み易さを意識した公式HPの作成に取り組んでいる。また、「現場の研究者の顔が見える」パンフレット、インフォメーションが期待される研究成果を精選し分かり易くまとめた「2008年度版主要研究成果6件」、広報誌「NIMS NOW」を作成し、国内外の主要研究機関や研究者に配布するとともに、イベント参加者への配布や受付への設置。 ・新聞やテレビ媒体を活用したNIMSのPR活動、研究成果のプレス発表、見学者受入、科学技術週間行事やサイエンスキャンプ等の各種普及啓発活動の実施など。
RIKEN	・報道機関向けに科学記者懇談会と科学論説懇談会を各1回実施。 ・一般参加イベントとして、各事業所の一般公開、科学講演会、サイエンスセミナーなどを開催。一般公開では各事業所合計で2万人以上が参加。また、常時研究所の見学を受付。サイエンスアゴラ、まなびピアなどに出席。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民講座や夏休み科学教室などを和光市、つくば市などの地元自治体とともに開催。</li> <li>・民間企業への広報として、産学官連携推進会議や nano tech 2010 国際ナノテクノロジー総合展・技術会議、Bio Japan 等に出展。</li> <li>・HP で専門家、企業・大学向け及び一般向けに情報を発信。新たに携帯サイト「RIKEN MOBILE」を開設。</li> <li>・定期刊行物として、所全体及各研究センターで、ニュースやアニュアルレポートを発行。</li> </ul> <p>他にも、研究センターごとに、研究者コミュニティ向けに学会でのブース展示、メールニュースの送信、若手研究者・大学院生向けサマープログラム、高校生向け講演会・研究室見学会、中学校・高校における講演等。</p>
JAMS TEC	<p>プレス発表や説明会を通じて情報発信を行っている。また、一般向けとして、施設の一般公開、見学受け入れ、船舶一般公開等を実施。学校向けとして、SSH 等へ協力。また、小学生を対象としたハガキにこころ海洋の夢コンテスト(昨年応募実績:26,709 通)、海洋に関する壁新聞の小中学校への提供等。</p> <p>その他、学会等におけるブース出展、所内における役職員に対する周知・広報活動等を適宜実施。</p> <p>課題として、限られた予算と人的資源の中で、効果的かつ効率的な普及広報活動を行うべくこころが求められており、そのための基本方針、推進戦略の検討・策定を進めている。</p>
JAXA	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タウンミーティング:市民と JAXA 役職員との直接の意見交換(各地で年間約 10~15 回程度)</li> <li>・JAXA 事業所の施設公開・見学受入:施設特別公開(年 1~2 回)や、見学ツアーなど年間を通じて見学受入。(年間来場約 59 万人)</li> <li>・研究者・技術者講演:日本各地へ派遣。研究者技術者自らの言葉で活動現場の声を伝える(年間約 500 件)</li> <li>・報道各社向けに、プロジェクトや研究内容を紹介・解説する説明会や成果品等のプレス公開などの取材機会を積極的に提供</li> <li>・プレスリリースでは電子メール配信により記者等に直接情報を届け、問い合わせ対応なども事業分野に適切に問い合わせ担当者を指定し、24 時間対応を実施等。</li> </ul>
NMNS	<p>当館は、自然史・科学技術史に関するナショナルセンターであり、国立の博物館として、その研究成果を展示、学習支援活動を行うことで広く社会に還元している。展示活動においては、法人全体で年間約 177 万人(21 年度)の入館者があり、講演会や体験教室等の学習支援活動も多数開催。例えば、展示に関連した講演会や体験教室、参加機関・法人を募って、夏休み及び新春に行う体験教室「サイエンススクエア」、小学生・壮年期・親子向け等の「世代に応じた科学リテラシーを向上させるためのプログラム」の実施、土日祝に展示室で研究者が研究成果を解説する「ディスカバリーツアー」等。広報活動として、文科系記者や各新聞社向けにプレスリリースを積極的に発信。さらに、21 年度には、大学のアウトリーチ活動の場を提供する企画展「大学サイエンスフェスタ」をⅢ期計 27 日間にわたって実施し、国立私立の計 10 大学の研究成果を発表。</p>
JAEA	<p>＜国民・報道機関＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術週間サイエンスカフェでの講演等、各拠点での施設公開、見学の受入、SSH 及び SPP への協力、展示施設での実験教室・科学工作教室、学校への出前実験教室の実施、大学公開特別講座等への講師派遣、東海フォーラム等の成果報告会の開催、研究開発成果のプレス発表(21 年度 94 件)や報道機関向けの事業説明会や勉強会(21 年度計 27 回)を実施。</li> </ul> <p>＜事業主体＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在及び将来の事業主体との密接な連携体制を構築し、施設共用等の支援・技術協力を行っており、役員を含めた意見交換会を年 1~2 回開催。</li> <li>・産業界、大学及び研究機関</li> <li>・最先端の研究施設の共用(年間利用件数 1000 件程度)、産学官連携協力協定による研究開発の推進、技術協力等</li> </ul>
NIHN	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所の一般公開を毎年実施。(毎年 200~300 名来所。)</li> <li>・学校の「総合的学習の時間」を活用した研究所の所内見学。(毎年 100 名前後の学生が来所。)</li> <li>・一般公開セミナー。(毎年 600~700 名の国民が参加。)</li> </ul>
JNIO SH	<p>事業者や安全衛生の実務家を対象とした各種講演会、セミナー等を開催。また、大学や労働安全衛生関係機関からの要請を受け、研究員を講師や委員として多数派遣するとともに、若手研究者や</p>

	<p>実習生を研究所に受け入れ、研究指導を実施。</p>
NIBIO	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な活動や研究成果については、随時各記者クラブへの資料提供を行うとともに、HP により情報発信。</li> <li>・当研究所設立当初(17年度)から、地域住民等を対象とした「一般公開」を開催しており、毎年度 700~900 名程度の方が訪れている。また、地域の小学校等への出前講座の講師を派遣するとともに、見学を受け入れている。</li> <li>・内外の産学官の関係機関・団体の視察・見学を毎年度 60~70 件程度受け入れ、当研究所の活動・研究内容をオープンに紹介。</li> <li>・「nature」に大阪の研究機関と連携して大阪特集の記事を掲載し、当研究所の研究内容を世界の研究者に向けて情報発信した。</li> <li>・医薬品開発研究における薬事法等の規制について分かりやすく解説した「医薬品・バイオ研究の実用化に向けて一知っておきたい薬事規制」を作成し、全国の研究機関・バイオベンチャー等に配布して普及活動を行った。</li> </ul>
NARO	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果を広く社会に還元するため、設定した重点分野を踏まえ、品種の新規用途利用、食品の安全性、バイオマス利用、新たなビジネス、食品機能性など厳選したテーマで産学官連携交流セミナー(7回)を開催し、新たな共同研究の検討や事業展開に繋がれた。</li> <li>・各種イベントに出展し、研究成果を積極的に紹介し普及を図った。新たな取り組みとして、新品種を使った調理食材を大手デパートで紹介する「食材企画」(7品種、1品種あたり約1ヶ月間)を実施し、消費者に対する NARO 及び新品種の認知度向上を積極的に図った。</li> <li>・産学官連携ネットワークについて、会員等の拡充を図るとともに、会員企業の相談や依頼に応じた新品種の商品化や産地化の取り組みに寄与した。また、新たな会員企業へ直接訪問する試みを開始し、企業ニーズの把握に努めた。</li> </ul>
NIAS	<p>報道機関向けには、プレスリリースを行い、今年度は 4 回のレクチャーを行っている。市民向けには NIAS オープンカレッジを開催し、研究所の研究内容だけでなく関連した情報の提供に努めている。児童、生徒向けには科学博物館のサイエンススクエア、つくばちびっ子博士での DNA 抽出実験を行い、JST の高校生を対象としたサイエンスキャンプも実施した。企業向けにはバイオジャパン、アグリビジネスフェアなどで展示等の活動を行っている。また、遺伝子組換え技術の理解促進のため、世界的に栽培されている遺伝子組換えダイズ等の展示栽培を行うとともに、除草体験などを含めた農業技術及び遺伝子組換え技術の紹介を行っている。遺伝子組換え農作物の栽培試験に先立って一般説明会の開催とともに、市民、メディア、JA、近隣住民等への情報提供を行っている。遺伝子組換え農作物や遺伝子組換えカイコに関する情報用小冊子の提供。</p>
NIAES	<p>一般市民を対象とした研究所公開の実施や市民環境講座への講師派遣、市内でのサイエンスカフェの実施など。つくば市のイベント「つくばちびっ子博士」に協力し、夏休みの小・中学生を対象に昆虫採集体験教室の開催や、土から出る二酸化炭素の実演展示やイベントリー展示の見学など。高校や大学を訪問し、研究内容を紹介する出前授業を実施し、次世代育成に向けたアウトリーチを行った。「産・官・民」の技術交流を目的とした技術展示イベントに参加。</p> <p>研究成果の活用と関係する行政部局とは、定期的な意見交換会を実施するとともに、民間や都道府県との連携を深めるために連携推進会議を開催。</p>
JIRC AS	<p>一般公開を始めとする研究活動紹介のための市民公開講座等を開催し、グローバルフェスタ等各種行事にも積極的に参加・出展。夏休みの児童、生徒向けに活きたエビを展示しエビ養殖研究の紹介等を行った。また、海外においても、農民参加型のプロジェクトを中心に、農民や一般市民を対象とした講習会・セミナー等を開催し情報収集や意見交換を実施した。バンコクにおいてタイ科学技術省主催の科学技術展示会(来場者数 130 万人)に参加し、タイにおける JIRCAS の活動をパネル、ビデオ、機材展示等により紹介。</p>
FFPRI	<p>毎年、当所の成果についてテーマを設けて紹介する公開講演会を開催。今年度は、講演会にオープンラボを組み合わせて、研究成果を紹介するだけでなく、研究成果の実用化に向けた共同研究のきっかけを得るためのイベントを開催することとしている。近隣地域との情報ネットワーク構築に参加し、各種行事や科学フェスティバル等市民向けの催しに</p>

	<p>参加している。また、夏休みを利用しての子ども向けの樹木や昆虫などについての学習行事の開催、研究所を一般に公開してポスターや公開実験により研究者自身が研究成果を紹介する一般公開の開催、市民向けの講座の開催などを行っている。定期的に市民に研究成果や研究について語るサイエンスカフェも実施。また、様々なサイエンスなどの開催にあたってはプレスリリースなどを行い、開催時には取材を受ける報道機関向けの活動も行っている。</p>
FRA	<p>取材・問合せ窓口による対応、研究成果発表会・シンポジウムの開催による成果の公表、各種イベントにおける展示、各種広報媒体(プレスリリース、広報誌、ニュースレター、研究報告、叢書、HP、メールマガジン等)による情報発信、各種アンケートによるニーズ把握等、センター主催会議等を通じ地域・産業界等のニーズを収集・把握し、研究開発に反映させるとともに、業界や地域に向けた技術セミナー開催や知的財産情報発信による企業化も進めた。また、出前講座、職業体験、「サイエンスキャンプ」等による青少年の育成活動、一般公開等による啓蒙普及活動を実施。</p>
AIST	<p>従前研究者自らが対話型広報のアウトリーチ活動に積極的に取り組んでいる。一般公開(年 1 回、つくば及び 7 地域センターで研究所を公開)、サイエンスカフェ(気軽な雰囲気、研究者が科学を分かりやすく解説)、サイエンスキャラバン(地域自治体や科学館等と連携して市民向けイベント等)による展示、出前講座(学校や市民講座等に講師を派遣)等を行っている。20 年度からは民間企業向けにオープンラボ(より技術的な展示・見学会)を年 1 回開催し、21 年度は計 48 件活動。</p> <p>常設展示として地質標本館およびサイエンススクエアつくばの 2 か所を有し、今後は対話型広報のアウトリーチ活動への積極的な取組を推進。</p>
JOGM EC	<p>主に資源業界を対象に、機構主催の成果発表会や外部のセミナー等において、研究の実績や今後の予定等を公開。また、ウェブサイトにおいて研究実績を公開。</p>
PWRI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究の成果発表等を目的とした土木研究所講演会(年 2 回、東京・札幌)、その他講演会(CAESAR 講演会等)の実施</li> <li>・研究成果の普及促進を目的として、共同研究等を通じて得られた開発技術等を社会資本整備に携わる幅広い技術者に紹介する土研新技術ショーケースの実施。</li> <li>・一般市民を対象とする研究施設の一般公開(科学技術週間、土木の日等)と研究内容の紹介。</li> <li>・一般市民、子どもを対象とする土木技術開発に関する理解促進活動(つくばちびっ子博士、つくば科学フェスティバル、北海道環境教育ミーティング等)。</li> </ul>
BRI	<p>建築研究所講演会をはじめとする研究成果発表会の開催、講演会・セミナー・展示会への参加、研究成果を取りまとめた建築研究資料等の発行、広報誌の発行、研究施設の一般公開を実施。</p>
NTSE L	<p>21 年 7 月に「鉄道を取り巻く環境や行政ニーズに対応する交通安全環境研究所の取り組み」というテーマで交通システム研究領域における講演会を行い 306 名の出席を得た。</p> <p>21 年 11 月に国連大学において「平成 21 年度交通安全環境研究所フォーラム 2009」を開催し、15 件の口頭発表、24 件のポスター発表を行い、543 名の出席を得た。</p>
NMRI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所の技術リユージョンと新たな挑戦」をテーマとし、研究成果を紹介する研究発表会を開催。</li> <li>・「未来を開く環境技術戦略」をテーマとし、外部有識者による講演と CO2 排出削減、NOx 排出削減に関する研究テーマの講演を行う講演会を開催。</li> <li>・研究所が開発したプログラムの普及のためのセミナー開催。</li> <li>・特定の研究成果を紹介するセミナー開催。</li> <li>・技術相談や出前講座、研究所一般公開、公開実験、小中学生への課外事業及び職場体験の実施。</li> </ul>
PARI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP で、研究所の概要、各部の紹介、研究成果、研究施設、セミナー・シンポジウムなどの開催、研究所のイベントやニュース、特許情報など様々な情報発信を行っている。</li> <li>・一般国民向けの講演会を全国各地において実施。</li> <li>・研究所の施設の一般公開を、年 2 回実施。また、一般公開時以外の見学者希望者の対応も随時行っている。</li> <li>・横須賀市内の小中学生を対象に、横須賀南消防署と協力し、防災教育を実施。</li> </ul>
ENRI	<p>行政や産業界、大学等へ出前講座を</p>

	<p>行い、研究成果の普及と合わせて効率的にユーザーニーズを把握するスキームを確立し、実施。</p> <p>研究所の一般公開や空の日などの各種イベント、近隣小学校等へ弊所研究員を派遣した講演活動や三鷹ネットワーク大学を活用した地域への啓蒙活動など。</p>
NIES	<p>&lt;一般市民を対象&gt;</p> <p>①ウェブサイトを通じた研究成果・DB等の提供: 下記刊行物、研究の結果得られた各種DBを公開。</p> <p>②「環境境」(年4回)、「国立環境研究所ニュース」(年6回)、研究報告、特別研究報告等の刊行物やパンフレット等を作成。</p> <p>③各種のイベントの実施: 公開シンポジウム(研究成果発表会)(年2回)、研究施設の公開(年2回)、その他シンポジウム等</p> <p>④「エコライフ・フェア」、「サイエンスキャンプ」等</p> <p>⑤国内外より、研究所の視察・見学者を受け入れ(21年度は141件、2,126名)</p> <p>⑥団体・学校・企業等の依頼に応じ、研究者を講師として派遣</p> <p>&lt;報道機関を対象&gt;</p> <p>①研究活動・研究成果の積極的なプレスリリース(21年度43件)</p> <p>②研究所への理解の促進を目的とし、記者クラブとの懇談会を実施</p>

問 T-2: 研究者評価における、アウトリーチ活動等の位置付け

OIST	<p>中期計画において、OIST への理解を促進及び地域社会との連携強化について明記し、全研究員が積極的にアウトリーチ活動に参加できるよう、当該機会の創造、提供。</p>
NICT	<p>重要性が高く意義のある対外活動の一環として評価指標となっている。</p>
NRIB	<p>評価対象としている。</p>
NIRS	<p>評価の対象としている。具体的に対象活動としては、国際機関への貢献やセミナー等の開催等であり、そのアウトリーチ活動の内容を含めた貢献実績を総合的に勘案し、評価に反映。</p>
NIED	<p>評価指標となっている。具体的には、行政・外部機関への協力、学協会活動、広報活動への貢献についての業務実績を踏まえて評価を実施。</p>
NIMS	<p>研究職個人業績評価の評価対象となっており、直属の上司が評価する「上長評価」の項目の1つとして評価されている。具体的には、機構全体の運営活動の一部として、「運営貢献」にて評価。</p>
RIKEN	<p>研究者の評価は、業績評価、能力評価、情意評価を基に総合的に実施している。アウトリーチ活動への取組等については、業績評価の中で招待講演や科学技術発展への貢献等を勘案し評価に反映。</p>
JAMSTEC	<p>人事評価制度では、各現場に則した柔軟な評価指標の設定が可能となっており、アウトリーチ活動についても評価することが可能となっているが、現状では現場間で評価視点にバラツキがあるため、制度運用面からも、当該活動が評価対象の一つとして適切に評価されるよう現場の評価者に働きかけを行う(今年度は試行的に、評価時期に評価者に依頼し、その結果を踏まえ次年度以降の対策を検討)。また、アウトリーチ活動をどの程度評価に反映させるかなどについても、並行して現場と調整していく。</p>
JAXA	<p>研究者・技術者が自ら国民の皆様と触れ、意見などを交換する機会が重要と考え、講演派遣、施設特別公開などでの活動紹介、WEB サイトでの情報発信を、日常から積極的に実施している。また、JAXA 全体の事業運営への貢献や学会活動などの社会活動についても研究成果として評価し、昇格に反映。</p>
NMNS	<p>研究成果を展示・学習支援活動に活かすことで広く社会に還元することは、当館の主要業務である。このような、アウトリーチ活動への取組は、主要業務であることから、当然、評価指標となり、今後、研究者評価を行うにあたり、一定程度、評価に影響を与えたと考えられる。</p>
JAEA	<p>機構の人事評価制度において、アウトリーチ活動や産学連携に係る職務も評価対象としており、アウトリーチ活動等を含めた評価を実施する。なお、個々の研究者により、職務におけるアウトリーチ活動等の占める割合等は異なり、その影響等の度合を説明することは困難。</p>
JNIOH	<p>研究員の個人業績評価において、研究業績に加え、研究員の対外貢献として、例えば、行政貢献(行政委員会、規格制改訂等)、大学・学会貢献(連携教授/非常勤講師/査読者等)、一般社会への貢献(新聞記事、研修/講演、解説記事等)といったことを積極的に評価。</p>
NIBIO	<p>研究活動に対する内部評価及び外部評価を行っているが、その評価基準の一つとして「成果の普及」があり、マスコミや学術誌への発表、学会・セミナー等での</p>

	<p>発表等アウトリーチ活動等を評価基準に明確に位置付けている。</p>
NARO	<p>研究職員を対象とした業績評価では、学会誌等への発表を中心とする科学・学術面の研究成果ばかりでなく、品種の登録出願及び農林認定申請、特許出願、特許登録、特許実施許諾等の技術開発面の成果、あるいは、著書、広報・普及誌への総説等の掲載等の広報・普及面の研究成果も評価対象としている。また、研究成果以外の評価項目に、専門研究分野を活かした社会貢献があり、生産者・消費者及び民間事業者への貢献、行政への貢献、産学官連携協力への貢献を評価対象としている。専門研究分野を活かした社会貢献は研究成果と同じ重みで評価に影響。</p>
NIAS	<p>研究者の個人評価は、短期評価と長期評価により行うこととしているが、長期評価については検討中である。短期評価は、1年を評価期間とする目標設定・管理によって行っており、評価対象となる業務の内容について特に定めはない。したがって、アウトリーチ活動への取り組みについても評価対象になるが、それがどの程度全体の評価に影響するかは、業務の内容(重要度や困難度)等により、評価者との個別の話し合いを経て決められる。</p> <p>今後は、研究所の社会的貢献が重要視されると想定されるので、研究所の成果等を適切に情報提供する必要がある。そのためには、広報部門を強化する必要があるが、同時に研究者のアウトリーチ活動が必要となるため、その社会貢献をより正確に評価するシステムは必要。</p>
NIAES	<p>研究職員の業績評価において、所業務への貢献という大項目に位置づけている。具体的なアウトリーチ活動を報告させ、そのエフォート(時間)の合計により活動量を評価している。研究者の業績評価は、大きく分けて、1) 研究成果と、2) 所業務への貢献と所外への貢献の合計により総合的に評価される。特に、中堅以上の研究職員には、2) においてより多くの貢献が期待されている。</p>
JIRCA S	<p>研究者の業績評価では、研究業績基礎票(業務調査)に広報関連業務の項目を設け、アウトリーチ活動も評価指標として位置付けている。</p>
FFPRI	<p>研究所外部への貢献と位置づけ、研究者個人業績評価の1項目となっている。その評価は論文業績や所内内部の貢献と同じ基準で行っている。</p>
FRA	<p>研究者の個人評価においては、公開シンポジウムの開催・講演や各種研修会等への講師としての参画など、アウトリーチ活動への取り組みについても評価対象となっている。アウトリーチ活動の寄与率は個々の研究者によって異なっており、一概には言えないが、数パーセント以下と考えられる。</p>
AIST	<p>個人評価では、①研究・業務業績、②産総研内部への貢献、③外部への貢献という、職員の評価に関する3つの評価軸を基本に、総合的に判断し、昇格や賞与の一部である業績手当に反映している。研究者の業績については論文、特許、講演、見学対応、技術相談等のアウトリーチ活動等に関する項目も含まれる。</p>
JOGMEC	<p>今後「国民との科学・技術対話」促進に伴い、省庁や他配分機関の実施内容を参考とし、評価項目への取入れを検討する予定。</p>
PWRI	<p>設定した目標に対する達成度で評価する「業績評価」では、アウトリーチ活動への取組が評価対象となり得る。</p>
BRI	<p>研究者個人に対する業績評価の目標は、各研究者と所属長が相談して決めることとしており、その目標候補の中には、アウトリーチ活動への取り組みも入る。</p>
NTSEL	<p>研究成果等の発表、社会貢献、成果アピールなどアウトリーチ活動は、研究業務の成果を社会還元する上で重要な研究活動の一要素だと認識している。なお、これによる研究所の評価向上への貢献は、研究者の個人評価対象にもなっており、これらの評価項目が全評価項目に占める割合は約10%。</p>
NMRI	<p>業務実績として評価の対象。</p>
PARI	<p>研究者評価システムにより、全研究者の評価を実施。アウトリーチ活動については、評価項目の「成果の普及」として「広報的講演会等」や「広報一紙」として位置づけられており、適切に評価を実施。</p>
ENRI	<p>評価対象項目に含め評価を実施。</p>
NIES	<p>研究者の職務業績評価において、評価の対象となる業務活動に明確に位置づけられ評価される。評価の結果は、給与や賞与に反映される。研究成果を一般のシンポジウムやワークショップ等で広く国民に普及・還元したり、環境省等の各種委員会等への参画を通じて環境政策立案に関与するなどの業務活動</p>

が、主なアウトリーチ活動である。

問 V-1: 総人件費改革の取り組みの例外とされている研究者の未活用の理由

	国からの委託費及び補助金により雇用されている任期付研究者	受託研究又は共同研究のために民間からの外部資金により雇用される任期付研究者	競争的資金により雇用される任期付研究者	運営費交付金により雇用される任期付研究者の内、国策上重要な研究課題に従事する者	運営費交付金により雇用される任期付研究者の内、若手研究者(満37歳以下)
OIST	当機構は人件費の削減対象からは除外されているため。				
NICT	本制度活用の可能性について検討中。				
NRIB	職員数の限られた組織であり、国税庁との人事交流も行うなどの特殊事情があって活用できていない。				
NIRS	民間からの受託がなかったため。				
NMNS	予算規模及び事業内容等を考慮した結果、任期付研究者を活用するまでは至っていない。			当法人において該当するプロジェクトが、現時点で存在しない。	
NIHN	委託費・補助金は該当なし。 なお、協力研究員、流動研究員、外部研究協力者の協力により研究業務を推進しているため。	民間の外部資金により雇用される任期付研究者は該当なし。 なお、協力研究員、流動研究員、外部研究協力者の協力により研究業務を推進しているため。	競争的資金により雇用される任期付研究者は該当なし。 なお、協力研究員、流動研究員、外部研究協力者の協力により研究業務を推進しているため。		
JNIOSSH	任期付き研究員の雇用を前提とした委託費及び補助金はない。	任期付き研究員の雇用を前提とした民間からの外部資金はない。	任期付き研究員の雇用を前提とした競争的資金はない。	研究課題(戦略重点科学技術)はない。	
NIBIO	研究業務に関する国からの委託費及び補助金を受け入れていないため。	3年ないし5年の任期で任期付研究員を採用しているところであるが、任期期間中の確実な予算の確保が出来ないため。			
NARO	人件費管理については、現在のところ「運営費交付金」の範囲により実施されており、外部資金による任期付研究者の採用導入については、任期設定や経費管理の面において、十分な体制整備が整っていないため。				
NIAS	人件費管理については、「運営費交付金」の範囲により実施されており、外部資金を活用して雇用している任期付研究者はいない。				
NIAES	国からの委託費及び補助金においては、任期付研究員の人件費は計上していないため、ポストドク研究員で対応している。	受託研究のための民間からの研究資金においては、任期付研究員の人件費は計上していないため、ポストドク研究員で対応。	競争的資金においては、任期付研究員の人件費は計上していないため、ポストドク研究員で対応している。		
JIRCAS	国からの委託費及び補助金においては、ポストドク及び研究補助者の人件費は計上しているが、任期付研究者の人件費は計上していないため。	受託研究のための民間からの研究資金においては、任期付研究者の人件費を計上していないため。	競争的資金においては、ポストドク及び研究補助者の人件費は計上しているが、任期付研究者の人件費は計上していないため。		
FFPRI	国からの委託費及び補助金により任期付研究者は雇用しているが、ポストドクの雇用を行っている。	受託研究において任期付研究者は雇用していないが、非常勤特別研究員(ポストドク)の雇用を行っている。	競争的資金により任期付研究者は雇用していないが、非常勤特別研究員(ポストドク)の雇用を行っている。	国策上重要な研究課題については非任期付研究者において対応。	
FRA	国からの委託費等は単年度契約のため、複数年にわたる財源確保ができない。	もともと人件費は見込んでいない。また、雇用財源となる間接経費は、少額であり、課題実行する組織の光熱水料等に充当している。			
JOGMEC	研究開発業務には主に常勤正規職員が従事している。今後、積極的に任期付研究者の雇用を活用していきたい。	研究開発業務には主に常勤正規職員が従事している。今後、積極的に任期付研究者の雇用を活用していきたい。	現在のところ、研究開発業務には主に常勤正規職員が従事している。今後、積極的に任期付研究者の雇用を活用していきたい。	現在のところ、研究開発業務には主に常勤正規職員が従事している。今後、積極的に任期付研究者の雇用を活用していきたい。	研究開発業務には主に常勤正規職員が従事している。今後、積極的に任期付研究者の雇用を活用していきたい。
PWRI	常勤職員(非任期付)により研究を実施する体制としているため。	民間からの受託研究はほとんど無いため。	常勤職員(非任期付)により研究を実施する体制としているため。	活用について検討中。	
BRI	常勤職員(非任期付)により研究を実施する体制としているため。	予算規模、事業内容などから任期付研究者活用には至らないため。		常勤職員(非任期付)により研究を実施しているため。	
NTSEL	任期付き研究員は全て運営費交付金で雇用しているため。		昨年度実施した競争的資金研究は大学との共同研究で行い、大学の人材を活用したため、競争的資金により任期付き研究員を雇用する必要が生じなかった。		
NMRI	委託費に人件費が含まれていないため。	受託研究は単年度契約が殆どであり、安定した雇用が保証できないため。	安定的に競争的資金が確保できるかわからないため。	当該研究に従事している任期付研究者が1人いるが、「運営費交付金により雇用される任期付研究者の内、若手研究者(満37歳以下)」として計上しているため、当該人数には計上していない。今後の任期付研究者制度の定着を見守りつつ、活用を考えていきたい。	
PARI	常勤の研究者で対応可能であったため。				
ENRI	国からの委託費に人件費が含まれていないため。	受託は基本的に単年度契約であり、複数年の雇用が担保できない。	任期付研究者を必要としないため。	戦略重点科学技術に該当する研究テーマに従事している研究者は、任期付研究者ではないため。今後の任期付研究者制度の定着を見守りつつ、活用を考えていきたい。	
NIES	・人件費が未計上であるため。 ・期間が不明確であり、複数年度雇用になじまない。(単年度契約の契約職員(ポストドク等)は雇用している。)	期間が不明確であり、複数年度雇用になじまない。(単年度契約の契約職員(ポストドク等)は雇用している。)			

問 W-1: 中期目標・中期計画との対応づけの内容、または未実施の理由

OIST	当機構は、先端的学際分野において、国際的な大学院大学の設置準備を行う研究機関であるので、特定の分野を指定することなく、個々の研究者の自由な発想を推進することとしているため、対応付けはしていない。
NICT	・分野別推進戦略の決定を踏まえて中期計画を策定・実施。 ・分野別推進戦略のうち「戦略重点科学技術」に対して、研究リソースを重点化。
NRIB	18年度からの第2期中期計画では、「酒類の安全性の確保」「環境保全」及び「技術基盤の強化」の3分野に重点化して研究・調査に取り組んでいる。研究対象(酒類製造に関わる麹菌、酵母などの微生物)の面からも、重点推進4分野のうち「ライフサイエンス」に対応した研究が主体となっている。
NIRS	重粒子線がん治療研究および分子イメージング研究について、分野別推進戦略において戦略重点科学技術に選定された「臨床研究・臨床への橋渡し研究」「標的治療等の革新的がん医療技術」との対応付けを実施した。
NIED	中期計画で、戦略重点科学技術「減災を旨とした国土の監視・管理技術」における地震分野を重点的に推進。また、他の防災分野についても分野別推進戦略を踏まえた研究開発を着実に推進。
NIMS	対応づけは実施している。 当機構は科学技術基本計画における重点4分野の一つ「ナノテクノロジー・材料」分野に関する研究開発の一役を担っており、分野別推進戦略決定の中で掲げる政策課題対応型研究開発を意識しつつ新規施策の検討を実施し、総合科学技術会議が実施する科学技術関係施策の評価結果を踏まえ、次年度の予算へ反映させるなどの取り組みを行っている。21年度は、「低コスト次世代太陽電池の高効率化基礎研究」と「未利用熱エネルギー回収のための高温用新規熱電材料の開発」、「次世代高強度耐熱鋼の開発と信頼性の確立」
RIKEN	第3期科学技術基本計画等、国の政策目標の達成に向けて、中期目標に示された目標に従い、国の戦略重点科学技術や国家基幹技術と中期計画に定められた研究との対応づけを行っている。
JAMS TEC	第2期中期目標期間(21～25年度)の開始にあたり、分野別推進戦略も踏まえた中期目標・中期計画を策定。中期計画前文において国の政策目標達成に貢献することを明記するとともに、分野別推進戦略フロンティア分野「海洋地球観測探査システム(うち次世代海洋探査技術)」に位置づけられている次世代型深海探査技術の開発の実施等も記載。
JAXA	20年4月より第2期中期目標期間が開始し、文科省の新中期目標に基づく第2期中期計画を制定した(20年3月制定)。JAXAが担当する戦略重点科学技術・国家基幹技術については、全件、中期計画にその取り組みを記述し、国の政策課題と中期計画とを対応づけた。 20年度には、国家基幹技術海洋地球観測探査システムの要素である、気候変動観測衛星(GCOM-C)、陸域観測衛星2号(ALOS-2)について、新規にプロジェクトチームを設置し、研究開発業務を本格的に開始し、それらの宇宙開発委員会における事前評価を受け、サクセスクライテリアを設定した。
NMNS	分野別推進戦略における各戦略は開発型の研究分野であるため、当法人の中期目標・中期計画における対応付けは適当ではない。
JAEA	18年決定の分野別推進戦略決定に基づく研究開発目標に関して、22年4月に第2期中期目標及び対応する機構が定めた中期計画において、第1期に引き続き、「エネルギーの安定供給と地球温暖化対策への貢献を旨とした原子力システム」の中に、戦略重点科学技術に選定されている「高速増殖炉サイクル技術」、「高レベル放射性廃棄物処分技術」、「ITER計画」が重点事業として、明確に位置づけられており、対応済みである。
NIHN	・遺伝子改変動物由来β細胞株を樹立等 ・運動により増加する骨格筋のPGC-1αアイソフォームを同定等 ・高脂肪食による脂肪肝を予防する食品成分を探索等 ・罹患細胞対法を用いた全ゲノム解析等
JNIOH	中期目標・中期計画への直接的な対応付けはしていないが、個別研究課題の設定等に当たっては、分野別推進戦略で決定された戦略重点科学技術を参考としている。
NIBIO	・22年3月に策定した当研究所の第2期

	中期計画(目標期間:22～26年度)においては、「分野別推進戦略」を踏まえて、臨床への橋渡し研究や新興・再興感染症克服研究等を推進するため、「次世代ワクチン開発の基盤研究」「医薬品等の毒性等評価系構築に向けた幹細胞基盤研究」「難病治療等に関する基盤研究」の3つを重点領域と位置づけた。 ・当研究所の研究プロジェクト等の研究内容を上記3分野の何れかに位置づけて推進する体制の整備。
NARO	「分野別推進戦略」の決定に向けての議論を踏まえ、18年4月に第2期中期目標が設定され、これに対応した中期計画を策定。
NIAS	分野別推進戦略の決定に向けての議論を踏まえ、18年4月に第2期中期目標が設定され、これに対応して中期計画を策定。ライフサイエンス分野における戦略重点科学技術の⑤「国際競争力を向上させる安全な食料の生産・供給科学技術」及び⑥「生物機能活用による物質生産・環境改善科学技術」をカバーするもの。
NIAES	中期計画における研究の実施単位である小課題について、「分野別推進戦略」における各分野や戦略重点科学技術等との対応関係を確認。
JIRCA S	国の分野別推進戦略の決定に向けた議論を踏まえた第2期中期目標に対応した中期計画を策定して推進。
FFPRI	研究課題の策定に当たっては分野別推進戦略のみならず、第3期科学技術基本計画、農林水産研究基本計画、林野庁森林・林業・木材産業分野の研究開発戦略等、国の行政部局の集約する目標に沿った研究であるかを確認している。分野別推進戦略については、温暖化影響・適応・緩和策に関わる技術開発、地域に即したバイオマス利用技術、健全な水循環と自然と共生する社会の実現、多種多様な生物からなる生態系の保全再生技術などの環境分野への対応を確認した。
FRA	研究課題の進行管理・評価に際して用いている、研究活動DBに各研究課題と分野別推進戦略との関連についても登録し、分野ごとの進捗状況が把握できるように努めている。
AIST	産総研においては中期目標・中期計画達成のための具体的な推進方針として、年度毎に研究分野別の「研究戦略」を策定し、社会的要請、分野別推進戦略等に対応している。
JOGM EC	分野別推進戦略決定を踏まえた中期目標・中期計画となっている。 分野別推進戦略エネルギー分野の天然ガス液化技術(GTL)、同フロンティア分野のメタンハイドレート研究開発、深海底鉱物資源調査、日本周辺海域の資源ポテンシャル評価、リモートセンシング技術の研究開発、並びに同ナノテクノロジー・材料分野に関して希少金属のリサイクルについて、それぞれ中期計画に明記。
PWRI	該当する研究課題については、重点プロジェクト研究として所の研究組織間の横断的な研究開発体制の下で、重点的かつ集中的に実施。
BRI	分野別推進戦略を踏まえ、中期計画に基づく重点的研究開発課題に取り組んでいる。
NTSEL	分野別推進戦略における「環境分野」「エネルギー分野」に関連した中期計画を策定。
NMRI	分野別推進戦略に掲げる研究開発課題を中期目標・中期計画策定時に反映済み。
PARI	社会基盤分野及び環境分野の重要な研究開発目標に対し、当研究所の研究から得られる成果が合致しているものについて対応付けを行っている。
ENRI	中期目標に沿った中期計画に基づき着実に実施している。
NIES	重点研究プログラムに関して、外部評価委員で構成される評価委員会にて、環境基本計画と科学技術基本計画分野別推進戦略で推進を求めている分野を踏まえた外部評価を受け、この評価をもととして、中期目標・計画の軌道修正を行う体制としている。 上記重点研究プログラムでは、年度計画に対する達成度、研究成果の質の高さ、総合評価という3軸で評価を受けるようにしている。

問 W-1-1-1: ミッションの達成度を測る具体的な指標の設定

NICT	ロードマップを作成するとともに、各フェーズでの技術数値目標を設定。
NRIB	当研究所の研究内容は、研究対象(酒類製造に関わる麹菌、酵母などの微生物)の面からも、重点推進4分野のうち「ライフサイエンス」に対応した研究が主体となっていたことから、「分野別推進戦略」決定による影響はなかったため。
NIRS	分野別推進戦略において示された政

	策課題と中期目標・中期計画におけるミッションの間には齟齬はない。
NIED	中期計画において、本期間における研究計画を策定し、課題毎に工程表を作成している。また、設定できるものについては数値目標を設定し、工程表、数値目標の進捗・達成状況について毎年度評価を受けている。
NIMS	当機構の運営方針である中期計画策定時に、当該施策の趣旨を踏まえ、プロジェクト毎に、重点目標を設定。なお、各プロジェクトにおいて中間評価、事後評価を行い、達成度を測るとともにその評価結果を受けて次年度プロジェクトの重点化等に反映。
RIKEN	中期目標・中期計画において、各研究センター別に具体的事項を設定し、これを達成することを指標としている。
JAMS TEC	「分野別推進戦略」を踏まえ策定した中期計画及び各次年度の年度計画に対する達成度を測るための具体的な評価の視点と定め、当該視点に基づき外部有識者からなる「機関評価会議」等において、中期計画の項目別に自己評価を行った。文科省における評価においても同様。
JAXA	政策課題に係るプロジェクトの開発着手にあたっては、ミッションの達成度を測る具体的な指標となるサクセスクライテリア(成功基準)を設定。
JAEA	第2期中期計画においても「高速増殖炉サイクル技術」、「高レベル放射性廃棄物処分技術」、「ITER計画」について、具体的な達成目標と内容を達成年度とともに指標として設定。 具体的な達成目標と達成年度の例としては「高速増殖炉サイクル研究開発」について、2050年頃からの実用化導入を目指し、監督官庁の方針にしたがって2015年に性能目標を達成し得た概念設計の提示を定めている。
JNIOH	重点戦略科学技術の研究開発そのものを目的とする研究課題はない。
NIBIO	第1期中期計画(17～21年度)では期間中の特許出願件数の目標を25件としていたが、研究が順調に進み目標を達成したため、第2期中期計画(22～26年度)では目標を30件に設定。また、査読付き論文数についても、同様に、第1期中期計画では期間中の査読付き論文数を年間60報以上としていたが、第2期中期計画では目標を年間100報以上に設定。
NARO	研究開発については定量的な評価指標を設定することが困難なため、中期計画に掲げられた5年間の研究計画の内容に照らし、その進捗状況に着目した評価を実施。
NIAS	農業その他の関連産業、国民生活への社会的貢献を図る観点から、各研究課題においてなるべく達成目標を明確にし、特にアグリバイオサイエンスの分野では、「オオムギ完全長cDNAの2万クローンの配列解読」、「カイロの新規突然変異系統約3千系統の作出」等の数値目標を設定した。また、研究成果の普及・利用の促進を図る観点から、中期目標の期間内に「普及に移しうる成果を10件以上」、「1,460報以上の査読論文の発信」、「100回以上のプレスリリース」、さらに、「研究成果の実用化のために不可欠な特許の戦略的取得を目指し、200件以上の国内特許を出願し、その6%以上の許諾率を目指す」とするなど、具体的指標を設定している。この他、評価システム等を活用し、当法人の中期計画の達成に向けて、状況の把握、研究資源の投入と得られた成果の分析等を行っている。
NIAES	研究課題評価(外部専門家を含めた課題評価会議、自己評価会議、各分野の有識者を含む評議会)を実施し、進捗状況の評価している。また、20年度には、「研究課題重点化に向けた点検」により、研究の実施単位である小課題ごとに、研究課題の進捗状況と計画達成可能性について、3段階で評価を実施。
JIRCA S	中期計画に基づいて実施される各研究プロジェクトにおいて、目標を達成するための工程表を作成し、その達成度による評価を行った。
FFPRI	研究課題の評価結果をもつて分野別推進戦略のミッションの達成度を判断。本年は中期計画の最終年度であり、最終的な達成度は22年度末に確定される。
FRA	本年度は第2期中期計画最終年度に当たるため、次期中期計画においてミッションの達成度について配慮を加えることを検討。
AIST	年度毎に策定する研究分野別の「研究戦略」に基づき、研究ユニット全体及び研究課題毎のロードマップ、目標とするアウトプット成果をまとめ、これらに基づき研究成果(アウトプット)を活用した経済的・社会的効果(アウトカム)の創出について各研究ユニット評価を実施。
JOGM	中期計画の達成に向けたロードマップ

EC	ルとして各年度計画を策定・公表。個々のプロジェクトについて、外部専門家による委員会において、指標を含む事業計画を審議している。例えば、海洋利用技術については、公海域における鉱区申請に必要なデータ取得等、我が国海域における海底熱水鉱床等の予備的経済性評価を行っているほか、希少金属リサイクルでは実用化の目途を目標としている。
PWRI	研究開発目標の達成に向けて、研究目標の達成度を評価項目とする研究評価(事前評価、中間評価、事後評価)を実施。
BRI	研究評価実施要領に基づき、研究開発で達成すべき目標や評価に指針を評価項目とする事前評価・中間評価・事後評価を実施。 なお、達成すべき目標は、当該研究開発で開発する予定とした技術基準の作成に必要な知見等を設定。
NTSEL	通常の研究評価指標と同様、可能な限り定量的な目標・指標を設定し、達成度の評価を行っている。
NMRI	分野別推進戦略に定められた研究課題を含め、各研究課題については、毎年度、研究の達成状況に関し、所内の研究評価委員会にて5段階で評価。
PARI	当研究所の研究は、研究部内の評価会、研究所として行う評価委員会、外部有識者による評価委員会による3層で、研究の事前・中間・事後の各段階において、研究目的、研究内容の妥当性について評価を実施。 研究の進捗、達成度等の評価はこれらの評価委員会等で実施しており、得られた評価結果は研究に速やかにフィードバックしている。
ENRI	「研究計画書」において達成目標を設定。
NIES	重点研究プログラムに関して、外部評価委員で構成される評価委員会にて、環境基本計画と科学技術基本計画分野別推進戦略で推進を求めている分野を踏まえた外部評価を受けている。この評価をもととして、中期目標・計画の軌道修正を行う体制としている。 上記重点研究プログラムでは、年度計画に対する達成度、研究成果の質の高さ、総合評価という3軸で評価を行っているようにしている。

問 W-1-1: 中期目標・中期計画の見直し・変更の内容または未実施の理由

RIKEN	齟齬がないため
JAXA	LNG推進系について4大臣決定「GXロケット及びLNG推進系に係る対応について」(21年12月)があり、これに促って中期目標・中期計画が変更。
NARO	19年2月に、バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議から「国産バイオ燃料の大幅な生産拡大」が示されたことから中期目標が変更され、これに伴い中期計画にバイオ燃料に関する研究目標を追加。
NIAS	19年3月に、国の政策課題と対応するよう、「ダイズのゲノムリソースの開発と利用」を中期計画に加えたため。
JIRCAS	20年5月の「科学技術外交の強化に向けて」の中で指摘されている、アフリカ等の開発途上国における食料問題等に取り組んでいる。また、20年のアフリカ開発会議、食料問題ハイレベル会合、洞爺湖G8サミットでの議論に対応し、「アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)」の運営母体の一つとなる。これら(国の政策課題との対応づけを確認し、中期計画の見直しを行い、21年度からアフリカ関係の新規プロジェクト2件と組替え拡充プロジェクト1件を開始した。
FRA	おおむね適合しており、研究課題推進上大きな問題は無い。また、本年度は第2期中期計画最終年度に当たったため、次期中期計画において問題が認められた点について配慮を加えることを検討。

問 W-1-1-2: 中期目標・中期計画の見直し・変更に対応した研究リソースの配分変更や重点化の内容、または未実施の理由

NICT	研究リソースの配分変更と重点化。
NRI	もともと当研究所の研究内容は、研究対象(酒類製造に関わる麹菌、酵母などの微生物)の面からも、重点推進4分野のうち「ライフサイエンス」に対応した研究が主体となっていたことから、「分野別推進戦略」決定による影響はなかったため。
NIRS	分野別推進戦略において示された政策課題に対応する重粒工線がん治療研究および分子イメージング研究について、概算要求および所内での予算配分において重点化を行った。
NIED	中期計画で、戦略重点科学技術「減災を目的とした国土の監視・管理技術」における地震分野を重点的に推進することとした。また、他の防災分野についても分野別推進戦略を踏まえた研究開発を着実に推進し、防災科学技術の水準向上により、災害から人命

	を守り、災害の教訓を活かして発展を続ける災害に強い社会の実現を目指すこととした。
NIMS	各年度末に各研究プロジェクトについてヒアリングを行い、社会ニーズなどを踏まえた重点化や研究リソースの配分を行っている。
RIKEN	分野別推進戦略を踏まえて研究開発目標を設定し、それに基づく予算要求や研究リソースの配分を行った。
JAMSTEC	戦略重点科学技術や国家基幹技術を対象として重点化を実施。
JAXA	戦略重点科学技術を含む重点化推進枠登録施策(準天頂衛星の開発、水循環変動観測衛星(GCOM-W)の開発、宇宙環境利用関連経費)に対し、22年度予算が重点化。
JAEA	機構は、国の原子力政策や科学技術政策に基づいて、第1期中期計画の4年半を通じて自らの事業の重点化を進めてきた。具体的には、国の原子力政策大綱やエネルギー基本計画等にもつくり、高速増殖炉サイクル研究開発及び「高レベル放射性廃棄物処分技術研究開発」を進めるとともに、最先端の科学技術に基づく「核融合研究開発」並びに「量子ヒューム応用研究開発」を主要4事業として研究資源の重点配分を行ってきた。このうち3つが当該戦略重点科学技術である。
NIH	予算の配慮、人員の配慮。
NIOSH	重点戦略科学技術の研究開発そのものを目的とする研究課題はない。
NIBIO	22年3月に策定した当研究所の第2期中期計画において、「次世代ワクチン開発の基盤研究」「医薬品等の毒性等評価系構築に向けた幹細胞基盤研究」「難病治療等に関する基盤研究」の3つを重点領域に設定して、それに対応した推進体制を整備。
NARO	国の政策課題に対応して研究予算を重点的に配分するため、戦略重点科学技術に位置付けられる研究課題を運営費交付金で実施するプロジェクト研究(総額1,256百万円)として選定し、確実に実施した。 戦略重点科学技術関連施策に位置付けられる政府受託研究や競争的研究資金を積極的に獲得し、政府受託研究については農水省の委託プロジェクト研究を主体に64件(予算総額7,661百万円)を実施するとともに、競争的研究資金も総額3,231百万円を獲得。 その他、国の政策課題である食料自給率向上に対応するため、理事長のトップマネジメントにより地下水位制御システムを活用した「新世代水田農業研究」「国産小売需要拡大」等への対応として重点的な予算配分を実施。
NIAS	20年度に「生物資源のゲノム研究を加速し、その成果を新たな生物産業の創出に向けた方向で、研究課題の重点化に向けた点検を行い、現中期計画開始時に重点化した4研究センターが担う課題、及び中期計画を変更して設定したダイズゲノム研究については、次世代シーケンサーによる新展開や、実用化の加速を図る重点化方向を決定。これらの点検結果は、21年度計画へ反映させるとともに、新たな農林水産研究基本計画策定に提言し、交付金プロジェクト等により必要な予算の支援措置を実施。また、戦略重点科学技術関連施策に位置付けられる政府受託研究や競争的研究資金を積極的に獲得(3,751百万円、内競争的資金21.7百万円)。
NIAES	上記の研究課題評価結果及び「研究課題重点化に向けた点検」の結果を研究資源の配分に反映させているほか、研究推進費(所内での競争的な資金)を重点配分。
JIRCAS	中期計画の中間評価・見直しに基づき、アフリカ関係の新規プロジェクト2件と組替え拡充プロジェクト1件、環境調和型農業関係の新規プロジェクト1件及び気候変動関係の組替え拡充プロジェクト1件を21年度から実施。
FFPRI	分野別推進戦略に対応する研究所の運営費交付金のプロジェクトとして実施することにより、研究リソースの配分を重点化。
FRA	本年度は第2期中期計画最終年度に当たったため、次期中期計画において研究リソースの配分変更や重点化について配慮を加えることを検討。
AIST	ライフサイエンス分野における「ヒトゲノム情報と生体情報に基づく早期診断により予防医療を実現するための基盤技術の開発」、情報通信・エレクトロニクス分野における「グリーン・ライフソリューションに貢献する情報通信システム低消費電力化技術の研究開発」、ナノテク・材料・製造分野における「オンデマンドナノエレクトロニクス技術の開発」、環境・エネルギー分野における「分散型エネルギーの効率的な運用技術の開発」、地質分野における「二酸化炭素地中貯留モニタリング技術の開発」、計測・標準分野における「食品の安全を評価する標準物質の開発」等。
JOGM	技術開発の選択と集中を行った。例えば、希少金属リサイクル技術開発を例計

EC	画で取り上げ、研究者を雇用した。
PWRI	重点プロジェクト研究として、研究予算の重点的かつ集中的配分の対象としている。
BRI	重点的研究開発課題として、研究予算の重点的かつ集中的配分の対象としている(中期目標期間の目標値:概ね70%)。
NTSEL	中期計画、年度計画において、当所の使命に照らした具体的な取組みとその定量的目標を設定し、着実に取組みを推進した。特に、所のミッションを徹底するため、トップマネジメントにより、業務方針の明定化、所内評価、進捗管理、研究課題に係る外部有識者による事前・中間・事後評価の実施、評価結果に基づく研究予算の競争的配分及び結果公表などを実施し、研究職員の意欲向上、事業重点化、効率化に係る内部統制の徹底及び透明性の確保等に努めている。
NMRI	分野別推進戦略に掲げる研究開発課題については、研究所の重点研究と位置付け、研究費等の研究リソースを重点的に配分している。
PARI	当研究所では、国との役割分担を明確にしつつ独法が真に担うべきことを、社会・行政ニーズ等を踏まえて設定した研究テーマの中で、特に重要性・緊急性の高い研究を、行政や社会の動向に都度対応して重点研究課題として設定し研究費の重点化を図っている。そのため、分野別推進戦略に導かれた研究リソースの配分や重点化は行っていない。
ENRI	当研究所では、「研究計画」という形で研究リソースの配分も含め各研究の進め方を定めている。
NIES	重点研究プログラムは、複数の中核研究プロジェクトで構成されているが、評価委員会での評価点をもとに研究費の配分を行った。研究職員(任期なし職員、任期付職員)の半数を4つの重点研究プログラム(地球温暖化、循環型社会、環境リスク、アジア自然共生)の遂行に責任を持つ研究ユニットに配置している。それら研究ユニットには、ベース的な研究資金として基盤研究領域に比べて10倍近い額を配分。

問 X-1-1: 中間フォローアップの評価に対して対応すべき課題

NICT	全体的には、これまでもフォローアップの結果を踏まえて対応してきたものの、政策課題の重さも大きく変化してきたことから、グローバル化やユーザーニーズの多様化等を意識した高付加価値の創造に戦略的に取り組むとともに、社会問題の解決、産業国際競争力の維持・強化、科学の振興、ICT利活用の加速、安心・安全の確立に向けてバランスのとれた課題設定及び資金配分への取り組みが必要。
NIED	地震防災フロンティア研究について、個別の研究自体は計画通り進捗がなされていたもののプロジェクト全体としてのまとまりに欠ける点を背景に中間フォローアップで当初計画と比べて、若干の遅れが生じていた」と評価された。
JAEA	・高速増殖炉サイクル実用化研究開発については、引き続き産学官の連携を図り、個々の責務を果たしていくことに加え、2010年に革新技術の採用可否判断の評価を完了し、2015年に革新技術の成立性見直しを評価し実用施設及び実証施設概念設計を提示すべく、適切に計画に従い研究開発を継続することが課題。 ・もんじゅについては、新たに発生した屋外排気ダクトの補修工事を完了するとともに、中断しているプラント確認試験(残り8項目)を早期に完了することが課題。 ・常陽については、19年度に発生したトラブルにより停止中であり、一部試験の代替手段の必要性も含め対応を検討中であり、これを踏まえた対応を早期に行うことが課題。 ・ITER計画の国内機関として、ITER機構への派遣人員増を図ること、及び国民の核融合エネルギーに関する理解を増進することが課題。
NIBIO	・分野別推進戦略 中間フォローアップ結果を踏まえて、当研究所が代表を務める国のスーパー・特許研究(20年度採択)を今後より一層推進する。 ①次世代・感染症ワクチン・イノベーションプロジェクト ②ヒトiPS細胞を用いた新規 in vitro 毒性評価系の構築
NARO	中間フォローアップの環境分野の「バイオマス利活用研究領域」の「地域活性化のためのバイオマス利活用技術の開発」と「気候変動領域」の「気候変動対策のための最適な政策パッケージの構築、温室効果ガス排出削減策、及び温暖化が及ぼす影響・被害の経済的評価を踏まえた適切な気候変動適応策の策定に資する研究の推進」に関連する課題に対応する必要がある。
NIAS	中間フォローアップに示された「戦略重点科学技術」における「研究開発目標」の達成状況について、当研究所の研究課題と対応する評価結果を把握・検討し、研究の推進に活用している。
NIAE	中間フォローアップに示された「戦略重